

国債及び地方債の販売時における**重要なお知らせ**

当組合は、国債及び地方債を購入されるお客さまに以下の説明等を実施し、購入手続きを行うとともに、下記の必要書類をお渡しております。

当組合は、お客さまより「ご提案書」を提出していただき、**お客さまの商品に対する知識、投資経験、財産状況(金融資産の構成)及びニーズ等、当組合がご提案する商品と適合するか確認**を行っております。

また、お申込み時には財務省作成のパンフレット及び「契約締結前交付書面」等を用いて商品のご説明を行っております。ご契約時には**取引時確認(本人確認)**も実施させていただきます。

お申込み時にお客さまにご記入いただきます。



「ご提案書」「証券振替決済口座設定申込書」
「契約締結前交付書面・証券振替決済口座契約」の説明事項ご確認書

- ①「契約締結前交付書面 個人向け国債(固定3年・5年、変動10年)」
- ②「契約締結前交付書面 新型窓販販売方式による国債(2年・5年・10年)」
- ③「契約締結前交付書面 地方債」

上記①～③のうちいずれかご契約される商品の説明事項ご確認書、

「債券取引申込書(注文伝票)」「取引時確認記録書」

お申込み時受付店よりお客さまにお渡しします。

「証券振替決済口座設定申込書(お客さま控)」及び
「契約締結時交付書面 証券振替決済口座契約」
「証券振替決済口座管理規定」「契約締結前交付書面 個人向け国債」等
ご契約された商品の「契約締結前交付書面」
購入代金等の「受取証」または「預り証」、「受領証」



当組合では、名刺の裏面やメモ等への記入で現金等をお預かりする事はありません。

お申込み後にお渡しします。

「申込証拠金領収書」
「マル優」及び「マル特」制度ご利用の場合は「非課税貯蓄申告書(お客様控)」

お申込み後に郵送されます。

「取引報告書」(当組合事務部より発送します)
お取引が成立した事をお知らせする書類です。

利金のお支払い時に郵送されます。

「債券残高明細利払償還のお知らせ」(当組合事務部より発送します)
利金お支払日のおよそ2カ月前に郵送されます。

四半期毎に郵送されます。

「取引残高報告書」(全信組連投信事務センターより発送します)
お取引残高等を定期的にお知らせする書類です。

毎年1月に郵送されます。

「特定口座年間取引報告書」(全信組連投信事務センターより発送します)
確定申告をする場合に使用する書類です。

※原則、国債等のお申込みは、お客さまの住所地をテリトリーとする営業店でのお取り扱いとさせていただきます。ご購入代金については、当該店舗の**普通預金からのお受け入れ**とさせていただきます。現金でのお受け入れはいたしておりません。